

令和 2 年 7 月 3 0 日

令和 2 年度第 4 回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

令和 2 年度第 4 回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

- 第 1 号 令和 3 年度から使用する中学校教科用図書の採択について

[報告]

- 第 1 号 松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について
第 2 号 教育文化センター出前学習の実施について
第 3 号 松本市中央図書館あり方検討委員会委員の委嘱について
第 4 号 中央図書館の開館時間の延長について
第 5 号 松本市立博物館及び分館の開館時間延長・臨時開館について

[その他]

※ただし、議案第 1 号 令和 3 年度から使用する中学校教科用図書の採択についての「令和 2 年度松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会中学校教科用図書調査研究結果報告書」は 8 月 3 1 日まで非公開です。

また、内容が報告書に及ぶ場合は、非公開とします。

議案第 1 号

令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について

1 趣旨

令和3年度から使用する松本市立中学校の教科用図書を、下表のとおり採択するものです。

2 経過

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の規定に基づき、松本市・塩尻市・東筑摩郡・安曇野市地区では、同一教科書を使用することとされています。

7月16日に開催された松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会において、同地区で使用する教科用図書が選定され、同協議会から、別紙のとおり採択に係る通知を受けたものです。

3 採択する教科用図書

種 目	発 行 者
国 語	光村図書出版（株）
書 写	光村図書出版（株）
社会（地理的分野）	東京書籍（株）
社会（歴史的分野）	東京書籍（株）
社会（公民的分野）	東京書籍（株）
地 図	（株）帝国書院
数 学	（株）新興出版社啓林館
理 科	東京書籍（株）
音楽（一般）	（株）教育芸術社
音楽（器楽合奏）	（株）教育芸術社
美 術	日本文教出版（株）
保 健 体 育	東京書籍（株）
技術・家庭（技術分野）	東京書籍（株）
技術・家庭（家庭分野）	東京書籍（株）
英 語	東京書籍（株）
道 徳	光村図書出版（株）



2 松塩筑安教採協第16号
令和2年7月17日

松本市教育委員会 御中

松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会
会 長 赤 羽 高 志



令和3年度から使用する中学校用教科用図書の採択について（通知）

令和3年度から使用する中学校用教科用図書については、当協議会において調査研究を行い、第2回協議会において次のとおり選定いたしました。

つきましては、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき、当協議会で種目ごとに選定した教科用図書を、速やかに採択されるよう通知します。

なお、貴教育委員会において、採択終了後、別紙報告書の提出をお願いいたします。

1 松塩筑安曇地区教科用図書採択研究協議会で選定した教科用図書

	発 行 者
国 語	光村図書出版（株）
書 写	光村図書出版（株）
社会（地理的分野）	東京書籍（株）
社会（歴史的分野）	東京書籍（株）
社会（公民的分野）	東京書籍（株）
地 図	（株）帝国書院
数 学	（株）新興出版社啓林館
理 科	東京書籍（株）
音楽（一般）	（株）教育芸術社
音楽（器楽合奏）	（株）教育芸術社
美 術	日本文教出版（株）
保 健 体 育	東京書籍（株）
技術・家庭（技術分野）	東京書籍（株）
技術・家庭（家庭分野）	東京書籍（株）
英 語	東京書籍（株）
道 徳	光村図書出版（株）

2 協議会選定日

令和2年7月16日（木）

【事務局】

塩尻市教育委員会事務局 教育総務課
電 話：0263-52-0830（直通）
担当者：笹川 真那

教育委員会資料
2. 7. 30
教育政策課

報告第 1 号

松本市教育文化センター運営委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市教育文化センター運営委員会委員の辞職に伴い、補欠委員を委嘱することについて報告するものです。

2 退任者

宮坂 俊之 （松本市校長会代表・松本市立梓川小学校長）
 奈良井 範久（教育文化センター専門委員会委員長・松本市立二子小学校長）
 横山 耕二 （松本市教育会会長・松本市立安曇小中学校長）
 山口 武彦 （県教組松塩筑支部書記長・松本市立鎌田小学校教諭）
 多田 健 （里山辺公民館長）

3 委嘱予定者

馬淵 勝己 （松本市校長会代表・松本市立梓川小学校長）
 小松 直彦 （教育文化センター専門委員会委員長・松本市立鎌田中学校長）
 湯本 武司 （松本市教育会会長・松本市立開智小学校長）
 鷲澤 拓治 （県教組松塩筑支部副執行委員長・松本市立開明小学校教諭）
 小幡 泰俊 （里山辺公民館長）

4 委員名簿

別紙のとおり

5 任期

委嘱の日から令和3年7月31日まで（前任者の残任期間）

6 根拠条例等

- (1) 松本市教育文化センター条例
 （運営委員会）

第5条 教育文化センターの事業の企画及び実施について、教育委員会の諮問に応じ調査審議するため、教育委員会に松本市教育文化センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

- 2 運営委員会委員の定数は、10名以内とし、その任期は2年とする。ただし、委員に欠員を生じた場合における補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

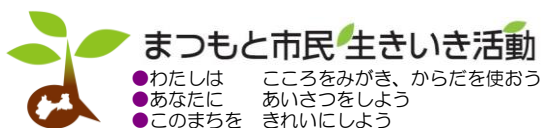
(2) 松本市教育文化センター運営委員会規則

(委員の委嘱)

第2条 条例第5条に規定する委員会委員（以下「委員」という。）は、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者の代表 4人
- (2) 社会教育関係者の代表 3人
- (3) 学識経験者 2人

担当	教育政策課	課長	小林 伸一
		電話	33-3980
	教育文化センター	所長	加藤 政彦
		電話	32-7600



松本市教育文化センター 運営委員会委員名簿

	区 分	氏 名	役 職 名	備考
1	学校教育関係者の代表	馬淵 勝己	松本市立梓川小学校長	新規
2		小松 直彦	松本市立鎌田中学校長	新規
3		湯本 武司	松本市立開智小学校長	新規
4		鷲澤 拓治	松本市立開明小学校教諭	新規
5	社会教育関係者の代表	伊藤 亮二	松本商工会議所	継続
6		百瀬 淳一	スターウォッチングクラブ北斗	継続
7		小幡 泰俊	里山辺公民館長	新規
8	学識経験者	澤柿 教淳	松本大学准教授	継続
9		木下 誠一郎	元松本市教育文化センター科学博物館長	継続

報告第 2 号

教育文化センター出前学習の実施について

1 趣旨

中学校教文学習の中止に伴い、実施する出前学習について報告するものです。

2 出前学習について（別冊のとおり）

(1) 概要

学校の希望に応じて教育文化センター職員が中学校へ出向き、授業（PC学習・理科・情報モラル学習）を実施するものです。

(2) 申込みについて

ア 学校のニーズや状況に合わせ、申込みは任意です。

イ 一次締切（9月11日）以降も随時受け付けます。

(3) 周知について

学校長宛に通知します。

担当	教育政策課	課長	小林 伸一
		電話	33-3980
	教育文化センター	所長	加藤 政彦
		電話	32-7600

教育文化センター 出前学習 実施要綱

1 趣旨

教文学習を中止とすることに伴い、学校の希望に応じて教育文化センター職員が中学校へ出向き、授業を実施するものです。

2 概要

(1) 目的

センター職員の専門的な知識・技能を生かした学習プログラムをとおして、生徒の学習経験の拡大を図るため

(2) 実施内容

No	題 材	形態	内 容	対象学年	時 間	会 場
1	パワーポイント学習	学級毎	パワーポイントを使い、小学6年生に中学校の紹介をする想定で行う学習	1	1 コマ (50 分)	PC 室
2	理 科		単元名「火をふく大地」(中1) 擬似マグマの粘性を変えて噴火の様子を比較するモデル実験	1	1 コマ (50 分)	理科室 教室等
3	情報モラル	学年/ 全校	インターネットとの関わり方等について、事例を元に学ぶ講演会	1～3	1 コマ (50 分)	体育館等

(3) 実施可能日

別紙「実施可能日一覧」のとおり

(4) その他

申し込みは1授業から可能とし、複数授業の申し込みも可能

3 授業実施までの流れ

申込書をセンターにメール・FAX で送付



日程・内容の調整、決定



事前準備(教材の確認、会場下見)



授業を実施



アンケート記入、回収

パワーポイント学習指導案『学校紹介をつくろう』

ねらい

小学校6年生に向けて「学校紹介をする」という相手意識を持って、パワーポイントによるプレゼンテーション資料を制作することを通して、パワーポイントの機能を理解することができる。

[illegible]

備考

1 学校に準備していただくもの

- ・スクリーン及びプロジェクターを準備のうえ、教師機器の画面が映せるようにしてください。

2 当センターが持参するもの

- ・当センターが保管している貴校の写真（昨年までの教文学習の同学習で使用した写真）
⇒ 改めて撮影した写真等を使用したい場合は、写真データを用意しておいてください。

3 お願い

- ・生徒の座席はあらかじめ決めておいてください。
- ・パソコンの基本操作として、マウス操作（クリック、ドラッグ）を確認しておいてください。
- ・担任の先生方も指導員とともに指導にあたってください。
- ・補助が必要な生徒につきましては、担任の先生が近くに座る等のご配慮をお願いします。

4 作成するスライドについて

- ・プレースホルダーへのデータ入力・書式の設定、図（写真・イラスト）の装飾を行います。
- ・時間の余裕があれば、スライド完成後「画面切り替え」「アニメーション効果」を付けます。

スライドー1

(1) タイトル 学校名入力済

「〇〇中学校の紹介」

サブタイトル入力済

「中学校は楽しいよ」

(2) 学校写真の挿入

- ① 1枚挿入
- ② 写真の位置、写真の大きさ、装飾
- ③ プレースホルダー（文字）の書式設定



スライドー2

タイトル入力済「おもな行事」

(1) 学校行事の箇条書き入力済

(2) オンライン画像の挿入

- ① 2画像挿入済、行事名等で検索、
1画像挿入
- ② 画像の位置、大きさ、装飾
- ③ プレースホルダー（文字）の書式設定



スライドー3

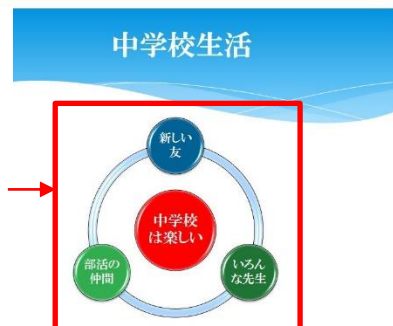
タイトル入力済「中学校生活」

(1) テキスト入力済

(2) SmartArt グラフィックの選択と変換

- ① (循環) → (中心付き循環) → (OK)
- ② SmartArt のスタイル
- ③ (書式) タブ→(図形の塗りつぶし)
- ④ 図形の大きさを変える

スマートアートグラフィックの挿入



理科 学習指導案 『地球は生きている!? ～火をふく大地～ 』

ねらい

火山の映像から噴火や山の形に興味をもった子ども達が、混ぜる物の分量を変えて噴火モデル実験をすることを通して、火山のしくみを知り、マグマに含まれる鉱物の割合によって粘り気やできる火山の形が変わることがわかる。

学習展開

段階	学 習 内 容	分
はじめ	火山活動（噴火や火山の形）に興味をもつ ○火山活動の映像、特徴的な火山の形を提示し、気づきを取り上げる 「溶岩が流れていてすごい迫力！どうやって噴火が起きるのかな？」 「三原山の溶岩は黒くてサラサラ、雲仙普賢岳の溶岩は白くてネバネバ。溶岩の色は粘り気に関係があるんじゃないかな…」 「溶岩に含まれる物の割合によって色と粘り気が変わってきそうだね」 「溶岩の粘り気と火山の形も関係がありそう」 「今日の実験で使う、石膏、重曹、洗濯のり、水の割合を変えて、粘り気を変えたり、形のちがう火山をつくったりしてみたいな」	8
なか	混ぜる物の分量を変えて噴火モデル実験をしてみよう ○3タイプのうち、どの火山モデルにするか決める 「溶岩は、石こう・洗濯のり・水を混ぜ、最後に重曹を混ぜるとガスが出て噴火するんだね」 「石膏と水の量を調整すれば、溶岩の粘り気を変えられるんだね。私は富士山、桜島タイプをつくってみたいな」 「私たちの班は石膏を少なめ、水を多めにして三原山タイプにするよ。」 「おーっ、火口から溶岩が流れてきたよ！」 「溶岩が流れて固まって、山の形が変わったね」 「石膏多め、水少なめの雲仙タイプは山の上に溶岩ドームができたよ」	35
おわり	活動をふりかえる 「溶岩に含まれる鉱物の割合によって、溶岩の粘り気が変わり、火山の形も変わったね。粘り気が強いと、その分爆発の勢いも強くなるから、雲仙ではたくさんの被害が出たんだね」 「噴火の被害が出るのは困るけど、温泉が出たり、土ができたり、景色のいい山ができたり、いいこともあるんだね」  	7

備考

1 学校に準備していただくもの

- ・特にありません

2 当センターが持参するもの

- ・火山の噴火実験セット（6～8班分）※無料

3 お願い

- ・会場は、水道があれば、教室でも理科室でも対応が可能です。

4 教材について

(1) 教科との関連

中学校理科「大地の変化」の第1章「火をふく大地」、第2章「動き続ける大地」に関連にする内容です。学習を通して発見することがあればと考えていますので事前学習の必要はありませんが、教科書で学習中、または学習後の実験として行う方法もあるかと思います。不明な点についてはお問い合わせください。

(2) 教材研究

紙粘土で作った火山の地下に、石膏、重曹、洗濯のり、水を混ぜたものを溶岩に見立てて入れることで噴火のシミュレーションができます。

混ぜる物の分量を変えると粘り気が変わり、出来上がる火山の形も変わります。

数滴入れる墨汁の量を変えると、粘り気に合わせて噴出物の色(黒・灰色・白)を再現できます。



火山の形	たて状火山	成層火山	溶岩ドーム
マグマのねばりけ	弱い(小さい)		強い(大きい)
噴火のようす	溶岩がおだやかに流れ出し、うすく広がる。	噴火をくり返し、溶岩と火山灰が交互に重なる。	多量の火山灰を噴出し、激しく爆発することがある。
おもな噴出物	黒っぽい溶岩	灰色の溶岩や火山灰	白っぽい溶岩や火山灰
火山の例	マウナロア	富士山、桜島、浅間山	雲仙普賢岳、有珠山

中学 学習指導案 『情報モラル学習 より良いメディアとの付き合い方をめざして』

ねらい

情報機器とその利用が生活の一部となっている子ども達が、ネットに関わる具体的なトラブルや危険を知ること、トラブルを避けるためには何が必要なのか、どうすればいいのかを考え、より良いメディアとの付き合い方を考えるきっかけとする。

学習展開 （あくまでも例です。学校の希望や実情に応じて対応します）

段階	学 習 内 容	分
はじめ	今までの機器の使い方について、それぞれの危機意識をもつ ○「自分は大丈夫」と思っていた考えに対して 本当に大丈夫なのか、と自問する問いかけをする。	5
なか	具体的なトラブルや、それを避ける方法を知る ○トラブルを避けるために 「悪口」「悪意のある投稿」「自己暴露」「不注意な写真・動画」 絶対に気を付けるべきことは ○LINEのトラブルについて LINEの何が心配で、どうすればいいのか？ LINEのトラブルはここから。LINEは 他のSNSの特徴と、心配は？ ○ゲームについて ゲームの楽しさ、良さ ゲームのここが心配 ゲームを時間で区切る大切さ ○動画について 動画視聴の時間 違法サイトのこわさ 動画投稿のこわさ トラブル ○体の心配について 目の心配 依存の心配	40
おわり	活動をふりかえる ○ネット社会に対して、自分は何を大切に、 どのように関わっていくか、考える。	5

備考

1 学校に準備していただくもの

- ・スクリーン（できるだけ大きい方が見やすいと思います）
- ・プロジェクター
- ・電源
- ・パソコンを置く台
- ・マイク（人数が多い場合等必要なとき）

2 当センターが持参するもの

- ・パソコン

3 お願い

- ・学校/学年単位の申し込みを基本としますが、感染症対策等により大人数の集会ができない場合等につきましてはご相談ください。
- ・生徒の持ち物はありません（筆記用具も不要）。

4 その他

- ・内容については、学校のご要望に応じます。
⇒ 実施日の2週間前までに、当センター小川宛にお電話でご要望をお伝えください（学校の願いや実情、生徒に考えさせたい内容等）。
- ・保護者向け、PTA向け、職員向け研修などの要望にも応じます。
例）参観日など、生徒向け（50分）+そのまま保護者を体育館に残して（15分）等
⇒ お電話でお問い合わせください。

報告第 3 号

松本市中央図書館あり方検討委員会委員の委嘱について

1 趣旨

松本市中央図書館あり方検討委員会設置要綱（以下、「設置要綱」という）に基づき、委員を新たに委嘱することについて報告するものです。

2 委嘱予定者

裏面のとおり

3 任期

委嘱の日から所掌事項に関する検討が終了するまでの間

4 設置要綱（抜粋）

（組織）

第3条 委員会は、委員5人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

（1）有識者

（2）前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項に係る検討が終了するまでの間とする。

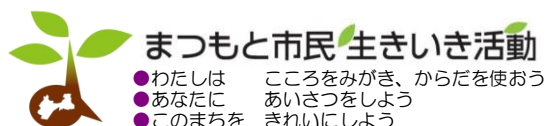
5 委嘱について

第1回松本市中央図書館あり方検討委員会（8月開催予定）の際に委嘱します。

担当 中央図書館

課長 瀧澤 裕子

電話 32-0099



松本市中央図書館あり方検討委員会 委員名簿（案）

（任期 令和2年8月 日から所掌事項に係る検討事項が終了するまで）

番号	区分	氏 名	役 職 ・ 職 業 等
1	有識者	いとう なおと 伊東 直登	松本市図書館協議会会長 松本大学図書館長 元塩尻市図書館長（えんぱーくの計画当初から関わる） 日本図書館協会図書館施設委員会委員
2		きくち とおる 菊池 徹	ブックカフェ栗日経営
3		もり 森 いづみ	県立長野図書館長 前信州大学附属図書館副館長
4		もりた ひでゆき 森田 秀之	(株)マナビノタネ代表取締役 日本建築学会会員
5		よしなり のぶお 吉成 信夫	みんなの森 ぎふメディアコスモス総合プロデューサー 前岐阜市立中央図書館長

中央図書館の開館時間の延長について

1 趣旨

夏期の図書館利用者の利便性の向上を図るため、中央図書館の開館時間を延長することについて報告するものです。

2 実施内容

(1) 実施日

令和2年8月1日～8月23日の土曜日及び日曜日並びに祝日（計9日）

※市内小中学校 夏休み期間 7月30日（最早）～8月23日（最遅）

（開智小学校 8月1日～8月18日、丸ノ内中学校 8月1日～8月17日）

（深志高校 8月1日～8月23日、美須々丘高校 8月8日～8月23日、

県ヶ丘高校 8月1日～8月23日、蟻ヶ崎高校 7月23日～8月25日）

※蟻ヶ崎高校は、7月27日～7月31日、8月3日～8月6日は登校日

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					



実施日



休館日

(2) 開館時間の延長内容

「9時30分から17時まで」を「9時30分から18時まで」に1時間延長

3 周知方法

(1) 図書館の館内掲示により周知します。

(2) 松本市公式ホームページ、図書館ホームページ、図書館フェイスブックに掲載します。

担当 中央図書館

館長 瀧澤 裕子

電話 32-0099



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちをきれいにしよう

報告第 5 号

松本市立博物館及び分館の開館時間延長・臨時開館について

1 趣旨

観覧者の利便性向上を図るため、松本市立博物館本館及び分館の開館時間延長・臨時開館を実施することについて報告するものです。

2 開館時間延長施設

(1) 松本市立博物館

ア 期間 令和2年8月8日（土）～8月16日（日）

イ 開館延長時間

変更前 : 午前8時30分～午後5時

変更後 : 午前8時～午後6時

3 臨時開館施設

(1) 国宝旧開智学校校舎

令和2年8月17日（月）

(2) 松本民芸館

令和2年8月11日（火）

(3) 松本市はかり資料館

令和2年8月11日（火）

(4) 松本市時計博物館

令和2年8月11日（火）

(5) 松本市高橋家住宅

令和2年8月11日（火）～8月14日（金）

(6) 松本市安曇資料館

令和2年7月20日（月）～8月21日（金）

（※期間中の平日を臨時開館。土・日・休日は通常どおり開館。）

4 周知方法

(1) 広報まつもと8月1日号へ掲載します。

(2) 松本市公式ホームページへ掲載します。

(3) 松本まるごと博物館ホームページへ掲載します。

担当 博物館

館長 木下 守

電話 32-0133